

経 理 規 程

有限会社まごのて

経理規程

第1章 総則

(目的)

第1条 本規程は有限会社まごのての会計処理を正確かつ円滑におこなうための基準を定め、当社の健全なる運営に資することを目的とする。

(原則)

第2条 当社の経理は法令、定款および本規程の定めによるほか、一般に公正妥当と認められる会計の基準その他の慣行を斟酌して、処理されなければならない。

(会計年度)

第3条 当社の会計年度は定款の定める事業年度に従い、毎年6月1日より翌年5月31日までとする。

(会計単位及び区分管理)

第4条 原則として、会社統一会計とする。ただし、特別の必要があるときは、社長の承認を得て、事業所単位または事業単位とすることができる。

(経理業務)

第5条 社長は、第1条に掲げる目的を達成するため、経理責任者として経理部長を置くことができる。

2 経理部長は、各部署の長と綿密に連絡し、社長を積極的に補佐する。また、経理部長は会社の財産に事故があるときは、ただちに社長及び関係部署に報告し、その指示を受けなければならない。

3 事業計画・決算および経理に関する秘密事項は、これを保持し、漏えい等不測の損害の防止に努めなければならない。

第2章 勘定科目及び帳簿組織

(勘定科目)

第6条 勘定科目は、資産、負債、純資産ならびに収益、費用の内容を一般的かつ明瞭に表示するよう設定しなければならない。

2 勘定科目については別に定める勘定科目一覧表によるものとする。

(会計帳簿)

第7条 当社の会計帳簿は、次に掲げるものとし、必要事項を明瞭かつ整然と記録しなければならない。ただし、必要に応じて補助簿は増設することができる。

(1) 主要帳簿

- ① 仕訳帳
- ② 総勘定元帳

(2) 補助簿

- ① 現金出納帳
- ② その他必要な補助簿

(会計伝票)

第 8 条 当社のすべての取引に関する記帳整理は、会計伝票によりおこない、証憑に基づいて作成するものとする。

(照合)

第 9 条 毎月末において、補助簿の金額は総勘定元帳の関係口座の金額と照合しなければならない。

(帳簿書類の保存、処分)

第 10 条 この規程に基づき作成された帳簿等は法令に定めるとおり保存するものとする。

2 前項の期間は、決算日の翌日より起算し、帳簿等を焼却その他の処分に付する場合は、事前に経理責任者の指示または承認によって行う。

(帳簿の更新)

第 11 条 帳簿等は、原則として会計年度ごとに更新する。

第3章 出納

(金銭出納)

第 12 条 本規定において金銭とは、現金、預金、その他通貨と引き換えることのできる証書をいう。

2 経理責任者は、金銭の出納、保管に関する義務を主管する。経理責任者は職員の中から出納業務担当者を指名することとし、これを兼務することができない。

3 金銭の出納に関する一切の業務は、すべて日々完結しなければならない。

4 社内の者が支払を受ける場合は、請求者本人が出金伝票又は領収書に所属長の承認印を受け本社に呈示し、これと現金授受簿により現金の交付を受けるものとする。

5 外部への支払は、関連部署より納品書、請求書等の関係書類を提出させ、銀行振込、現金などの方法によって行う。

6 支払は、原則として、月末締め翌月末までに支払うこととする。

7 金銭の收受は現金授受簿を添付して所属長の承認を受け、本社へ入金する。

8 収納した金銭は、遅滞なく取引銀行へ預け入れなければならない。

9 本社事務員は、毎日の金続出納状況及び締後の残高を確認し、経理責任者に報告しなければならない。なお、金銭の不足がある場合には、経理責任者の承認を得て処理し、責任の有無を調査し、雑損として処理する。

10 金銭の管理については、当社の銀行預金口座に預け、社内にはなるべく現金を置かないようにすること。また、社内に置く際には鍵付きの金庫内に保管をすること

第4章 固定資産および物品

(固定資産の定義)

第 13 条 固定資産とは、取得価額 30 万円以上の有形固定資産およびその他の固定資産をいう。

(購入、譲渡、除却等)

第 14 条 固定資産の購入、譲渡及び除却等にあたっては、社長の決裁を受けなければならない。

(減価償却)

第 15 条 固定資産の減価償却については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数によって行うこととする。

(固定資産の管理)

第 16 条 経理責任者は固定資産台帳を設け、固定資産の種類、名称、所在地、数量、取得価額、減価償却額の必要事項を記録しなければならない。

(固定資産台帳の現物の照合)

第 17 条 本社事務員は固定資産の管理に当たり、毎会計年度 1 回以上固定資産台帳と現物を突合するものとする。もし、紛失、毀損、滅失等が生じた場合は速やかに経理責任者に報告し、その処置について指示を仰ぐものとする。

第5章 予算

(予算の編成)

第 18 条 事業の円滑な運営を図るため、毎事業年度のはじめに事業計画に基づいて予算を編成するものとする。

第6章 決算

(決算の目的)

第 19 条 決算は毎会計年度の会計記録を整理し、その決算期における財務状態を明らかにすることを目的とする。

(決算書の作成)

第 20 条 経理責任者は、年度決算に必要な手続きを行い、次の書類を作成して社長に提出しなければならない。

(1)貸借対照表

(2)損益計算書

(3)その他必要な書類

(承認および報告)

第 21 条 社長は、前項の計算書類について株主総会の承認を得なければならない。

(改廃)

第 22 条 本規程の改廃は、株主総会の決議により実施する。

附則

1. 本規定は平成 28 年 3 月 1 日から施行する。
2. 本規定は令和 6 年 5 月 1 日に改定し施行する。

経理規程 第6条別紙

有限会社まごのて勘定科目一覧表

勘定科目	勘定科目名	フリガナ
1111	現金	ゲンキン
1112	当座預金	トウザヨキン
1113	普通預金	フツウヨキン
1114	定期預金	テイキヨキン
1115	定期積金	テイキツミキン
1116	現金過不足	ゲンキンカフク
1101	現預金小計	ゲンヨキンショウケイ
1121	受取手形	ウケトリテガタ
1122	保険未収入金	ホケンミシュウニュウキン
1123	未収入金	ミシュウニュウキン
1125	有価証券	ウカショウケン
1110	当座資産計	トウザシサンケイ
1131	商品	ショウヒン
1132	製品	セイヒン
1133	半製品	ハンセイヒン
1134	介護材料	カイゴザイリョウ
1135	仕掛品（半成品）	シカカリヒン(ハンセイヒン)
1136	貯蔵品	チョウゾウヒン
1120	棚卸資産計	タナオロシサンケイ
1151	前渡金	マエワタシキン
1152	前払費用	マエハラヒヨウ
1165	繰延税金資産	クリハゼ'イキン
1153	短期貸付金	タンキカシツケキン
1154	未収収益	ミシュウシュウエキ
1162	未収還付法人税等	ミシュウカンフ'ホウジン'ゼ'イトウ
1155	立替金	タテカキキン
1156	仮払金	カハラキキン
1164	仮払消費税等	カハラクシヨウジ'イトウ
1157	仮払税金	カハラクシ'イキン
1158	不渡手形	フツウテガタ
1168	補助金事業	ホジョキンジギョウ
1159	その他の流動資産	ソノタリユウドウシサン
1171	貸倒引当金	カダ'オレヒキアテキン
1130	その他流動資産計	ソノタリユウドウシサンケイ
1100	流動資産計	リュウドウシサンケイ
1211	建物	タテモノ

1212 構築物	コウチクブツ
1213 機械及び装置	キカイヨビソウチ
1214 船舶	センバク
1215 車両運搬具	シャリョウウンバンク
1216 工具、器具及び備品	コウグ、キグ、オヨビ、ビ、ヒン
1217 建物附属設備	タテモノゾクセツビ
1221 土地	トチ
1223 リース資産	リースサン
1224 一括償却資産	イツカツショウキヤクサン
1225 減価償却累計額	ゲンカショウキヤクルイゲイグ
1210 有形固定資産計	ユウケイコテイシサンケイ
1231 のれん	ノレン
1233 借地権	シャクチケン
1237 ソフトウェア	ソフトウェア
1236 電話加入権	デンワカニョウケン
1220 無形固定資産計	ムケイコテイシサンケイ
1252 投資有価証券	トウシユウカショウケン
1251 出資金	シュツキン
1253 保険積立金	ホケンツミタキン
1255 敷金	シキン
1256 長期貸付金	チョウキカシツカキン
1257 長期前払費用	チョウキマエハラヒヨウ
1265 繰延税金資産	クリノゼイキンサン
1259 貸倒引当金	カダオリキアヒキン
1230 投資その他の資産計	トウシソノタノシサンケイ
1200 固定資産計	コテイシサンケイ
1311 創業費	ソウギョウヒ
1312 下水道受益者負担金	ゲスドウジユエキヤフタンキン
1313 水道加入権	スイドウカニョウケン
1300 繰延資産計	クリノベシサンケイ
9991 資金諸口	シキンショウコ
9992 資金外諸口	シキンガイショウコ
1400 諸口勘定計	ショウコチカンジョウケイ
1000 資産の部合計	シサンノブゴウケイ
2111 支払手形	シハライガタ
2112 買掛金	カイカキン
2113 短期借入金	タンキカイレキン
2135 1年以内返済長期借入金	イチネンイチイハシチョウキカイレキン
2114 未払金	ミハラキン

2115 未払費用	ミバ`ラ化ヨウ
2125 未払法人税等	ミバ`ラホウジン`セ`イトウ
2136 未払消費税等	ミバ`ライショウヒゼ`イトウ
2165 繰延税金負債	クリハ`ゼ`イキンフサイ
2116 前受金	マウケキン
2117 預り金	アズ`カリキン
2118 前受収益	マウケシュウイキ
2119 仮受金	カリケキン
2164 仮受消費税等	カリケショウヒゼ`イトウ
2122 割引手形	クリビ`キチガ`タ
2126 賞与引当金	ショウヨ`ヒキアテキン
2129 その他の流動負債	ソノタ`リユウド`ウツサイ
2100 流動負債計	リュウドウフサイケイ
2212 長期借入金	チョウキカリレキン
2213 役員借入金	ヤクインカリレキン
2219 長期未払金	チョウキミバ`ライキン
2265 繰延税金負債	クリハ`ゼ`イキンフサイ
2214 退職給付引当金	タイショクキョウフヒキアテキン
2215 その他の固定負債	ソノタ`コテイフサイ
2200 固定負債計	コテイフサイケイ
2000 負債の部合計	フサイノ`ブゴウケイ
3111 資本金	シケン
3211 資本準備金	シケンジ`ユンビ`キン
3341 資本準備金減少額	シケンジ`ユンビ`キゲン`ショウカク`ク
3342 自己株式処分差益	ジ`コカブ`シキショブ`ンゲイ
3212 利益準備金	リエキジ`ユンビ`キン
3311 別途積立金	ベ`ツツミタテキン
3312 積立金	ツミタテキン
3331 繰越利益剰余金	クリコシリエキジ`ヨウヨキン
3511 自己株式	ジ`コカブ`シキ
3100 株主資本計	カブヌシシホンケイ
3411 その他有価証券評価差額金	ソノタ`クカショウケン`ヒョウカカ`クケン
3421 繰延ヘッジ損益	クリハ`ヘッジ`ソウイキ
3200 評価・換算差額等計	ヒョウカ`・カンサンサガクトウケイ
3611 新株予約権	シンカブ`ヨクケン
3300 新株予約権計	シンカブ`ヨクケンケイ
3000 純資産の部合計	ジュンシサンノ`ブゴウケイ
9000 負債・純資産の部合計	フサイ`・ジュンシサンノ`ブゴウケイ
4111 保険請求収益	カゴ`ホウショウシュウイキ

4112 利用者保険負担金収益	リョウシャホケンフタンキンシュウエキ
4113 利用料収益	リョウリョウシュウエキ
4114 その他売上高	ソノタリアゲダカ
4115 売上値引戻り高	ウリアゲネキトドリダカ
4000 純売上高	ジュンウリアゲダカ
5111 期首棚卸高	キシュオロシダカ
5211 給食材料費	キョウショクザイヨウビ
5212 介護用品費	カゴヨウビン
5215 その他材料費	ソノタザイヨウビ
5213 仕入値引戻し高	シレシキトシダカ
5100 当期製品製造原価	トウキセイヒンセイゾウゲンカ
5273 他勘定振替高	タカンジヨウワカダカ
5311 期末棚卸高	キマツオロシダカ
5200 当期売上原価	トウキウリアゲゲンカ
5000 売上総利益	ウリアゲソウリエキ
6112 旅費交通費	リョビコウツウビ
6113 広告宣伝費	コウコクセンデンビ
6211 役員報酬	ヤクインホウシュウ
6212 職員給与	ショクインキョウヨ
6312 法定福利費	ホウテイワクリ
6226 福利厚生費	フクリニシセ
6119 外注費	ガイツウビ
6214 減価償却費	ゲンカショウキヤクビ
6234 リース料	リースリョウ
6215 地代家賃	チダイヤチン
6216 修繕費	シュウセンビ
6217 消耗品費	ショウモウビンビ
6218 通信費	ツウシンビ
6219 水道光熱費	スイドウコウネツビ
6221 租税公課	ソゼイコウカ
6222 寄付金	キフキン
6223 接待交際費	セツタイコウサイ
6224 保険料	ホケンリョウ
6225 車両費	シャリョウビ
6227 管理諸費	カンリショビ
6228 諸会費	ショカイビ
6229 会議費	カギヒ
6313 図書研修費	
6314 貸倒償却	カシダオレショウキヤク

6231 雑費	ザ ッビ
6100 販売費及び一般管理費計	ハンバイヒオヨビイツパンカンリヒケイ
6000 営業利益（損失）	エイギョウリエキ（ソンシツ）
7111 受取利息	ウケトリリソク
7113 貸倒引当金戻入	カシダ オレヒキアテキンレイニュウ
7114 受取配当金	ウケトリハイトウキン
7118 雑収入	ザ ッシュウニュウ
7100 営業外収益計	エイギョウガイシュウエキケイ
7511 支払利息	シハラリソク
7518 手形売却損	テガタハ イキヤクソク
7513 貸倒引当金繰入	カシダ オレヒキアテキンクリレ
7514 貸倒償却	カシダ オレショウキヤク
7515 繰延資産償却	クリノヘ シヤンショウキヤク
7519 雑損失	ザ ッソクシツ
7200 営業外費用計	エイギョウガイヒヨウケイ
7000 経常利益（損失）	ケイジョウリエキ（ソンシツ）
8111 固定資産売却益	コテイサンバ イキヤクエキ
8114 前期損益修正益	ゼンキヨクシヨウセイレキ
8100 特別利益計	トクベツリエキケイ
8211 固定資産売却損	コテイサンバ イキヤクソク
8212 固定資産除却損	コテイサンゾウキヤクソク
8213 固定資産圧縮損	コテイサンアツシュクソク
8215 リース解約損	リースカイヤクソク
8214 前期損益修正損	ゼンキヨクシヨウセイレソク
8200 特別損失計	トクベツソンシツケイ
8000 税引前当期純利益（損失）	ゼイビキマエトウキジュンリエキ（ソンシツ）
8311 法人税、住民税及び事業税	ホウジンゼイ、ジュウミンゼイ、オホビジギョウゼイ
8321 過年度法人税等	カネト ホウジンゼイ トウ
8312 法人税等調整額	ホウジンゼイ トウチヨウセイガク
9111 当期純利益（損失）	トウキジュンリエキ（ソクシツ）
9211 繰越利益剰余金期首残高	クリコシリエキジ ヨウヨクキンキシュザンダカ
9212 過年度税効果調整額	カネト ゼイノウカチヨウセイガク
9311 積立金取崩額	ツミタテキントリクス シガク
9321 利益準備金減少額	リエキジュンビキンゲンショウガク
9322 自己株式処分差損・消却額	ジコカブ シキショブ ナンヤク・ショウキヤクガク
9411 利益剰余金配当額	リエキジ ヨウヨクンハイトウガク
9511 利益準備金積立額	リエキジュンビキンツミタテガク
9521 積立金積立額	ツミタテキンツミタテガク
9611 繰越利益剰余金期末残高	クリコシリエキジ ヨウヨクキンキマツザンダカ

5410 材料費計	ザイリヨウヒケイ
5420 労務費計	ロウムヒケイ
5430 経費計	ケイヒケイ
5400 当期総製造費用	トウキソウセイゾウヒヨウ
5500 当期製品製造原価	トウキセイヒンセイゾウゲンカ